

官民データ利活用に向けた 政府の取組



2017-10-31

経済産業省

商務情報政策局 情報プロジェクト室

- 政府の取組
- 官民データ利活用に向けた取組
 - 社会の基本である共通データ標準
 - データ作成・運用実践ガイド類
 - 統一フォーマット(共通語彙基盤)
 - 推奨データセット
- 今後の展開

政府の取組

情報提供に関する総合的な取り組みの推進

- 情報を国民や事業者がどうすれば入手しやすいかという利用者目線で情報提供のラインナップを整理。その上で、各取り組みを強力に推進。
- 情報提供を持続的かつ品質良く行うため、また、政策立案の高度化や職員業務の効率化も合わせて実現するために、情報収集段階、システム設計段階からデジタル化の推進を図っている。

情報収集 (入口の改革)

デジタル・ファースト

申請業務や資料作成等、情報の起点段階でのデジタル化を推進。
管理もデジタルのまま実施。

オープンデータ・バイ・デザイン

システム設計時からデータのオープン化を前提としたデータ設計を実施。
利用許諾等のルール面の整理も合わせて実施

情報活用 (活用の推進)

EBPM

(Evidence Based Policy Making)

デジタルで蓄積された内部データ、外部組織のオープンデータ等を活用し、エビデンスに従い政策立案を行うとともに政策の評価改善を実施。

行政機関におけるデータ活用人材の確保・育成。

情報提供 (出口の改革)

ドメイン改革(コンタクトポイントの明確化)

国民や利用者が目的の情報に容易に到達できるように、ドメイン整理や集約を実施。

Web改革(デザイン、ユーザビリティの向上)

Webサイトのデザインポリシーの統一、メニューの統一などにより、組織横断のユーザビリティ改善を実施。

API推進(システム連携の強化)

Webで提供している情報をシステム連携で取得等できるようにAPIを整備。
また、手続系APIをあわせて整備することで情報収集のデジタル化も実現。

オープンデータ推進(情報の充実)

国、自治体を通じてオープンデータを推進。国民や事業者が様々な情報を自由に活用できる環境を実現。

統計改革(情報の充実)

統計情報の多様な分析等のための活用基盤の提供。統計のリードタイムの短縮等、使いやすい統計を実現。

デジタル社会に向けての推進方針

世界最先端IT国家創造宣言（IT戦略）

- データ標準化（**語彙、コード、文字等**）、API

官民データ活用推進基本法、基本計画

- 相互に連携して、自らの情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しその他必要な措置（基本法15条）
- 情報システムの相互の連携を確保するための基盤の整備その他の必要な措置（基本法15条）
- データ連携のためのプラットフォーム整備（基本計画）

デジタル・ガバメント推進方針、（実行計画（2017-12））

- サービスデザイン
- 官民連携を実現するプラットフォーム

オープンデータ基本方針

- 公開データの形式等

世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

「データ大流通時代」の到来

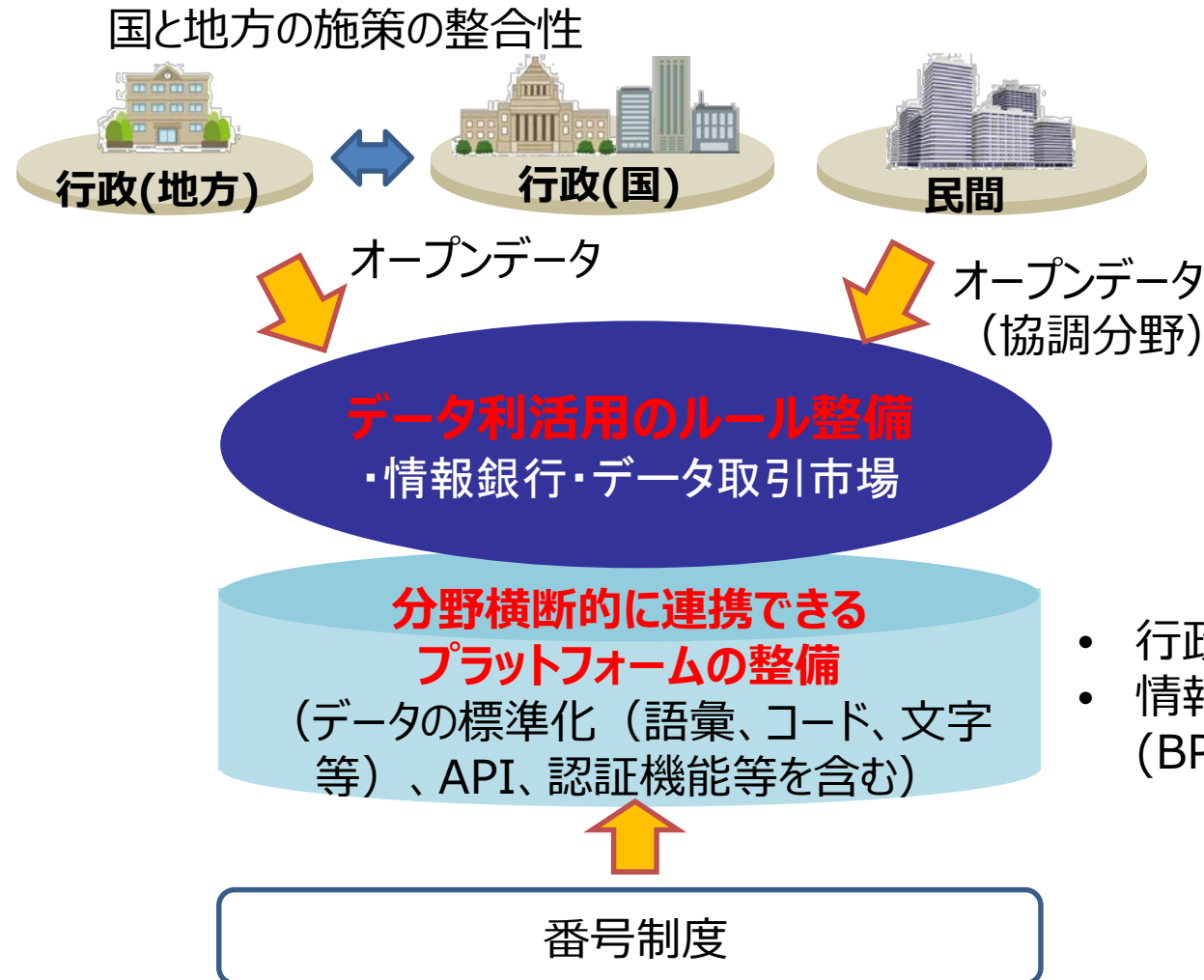
- あらゆる場面で、ネット上の知識や知恵を共有・活用することにより、我々の生活や産業を一変する可能性。
- 「官民データ活用推進基本計画」の策定・推進により、全ての国民がIT・データの利活用を意識することなく便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会のモデルを世界に先駆け実現

重点分野



世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

■ オープンデータだけではなく、業務全体の中でデジタル化



- 行政手続等のオンライン化原則
- 情報システム改革・業務の見直し (BPR)

デジタルデバйд対策・研究開発・人材育成・普及啓発等

デジタル・ガバメント推進方針概要

- これまでのIT化・業務改革の取組を着実に推進するとともに、官民データ活用推進基本法の成立等を受け、これまで以上に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、官民データの流通等に資する新たな取組を推進する必要
- 行政内部の効率化にとどまらない国民・企業等に価値を提供するサービス部分の变革に焦点を当て、行政のあり方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指す

1. デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革

- サービスデザイン思考に基づく業務改革(BPR)の推進
- デジタル技術に対応した情報提供のあり方の見直し

2. 官民協働を実現するプラットフォーム

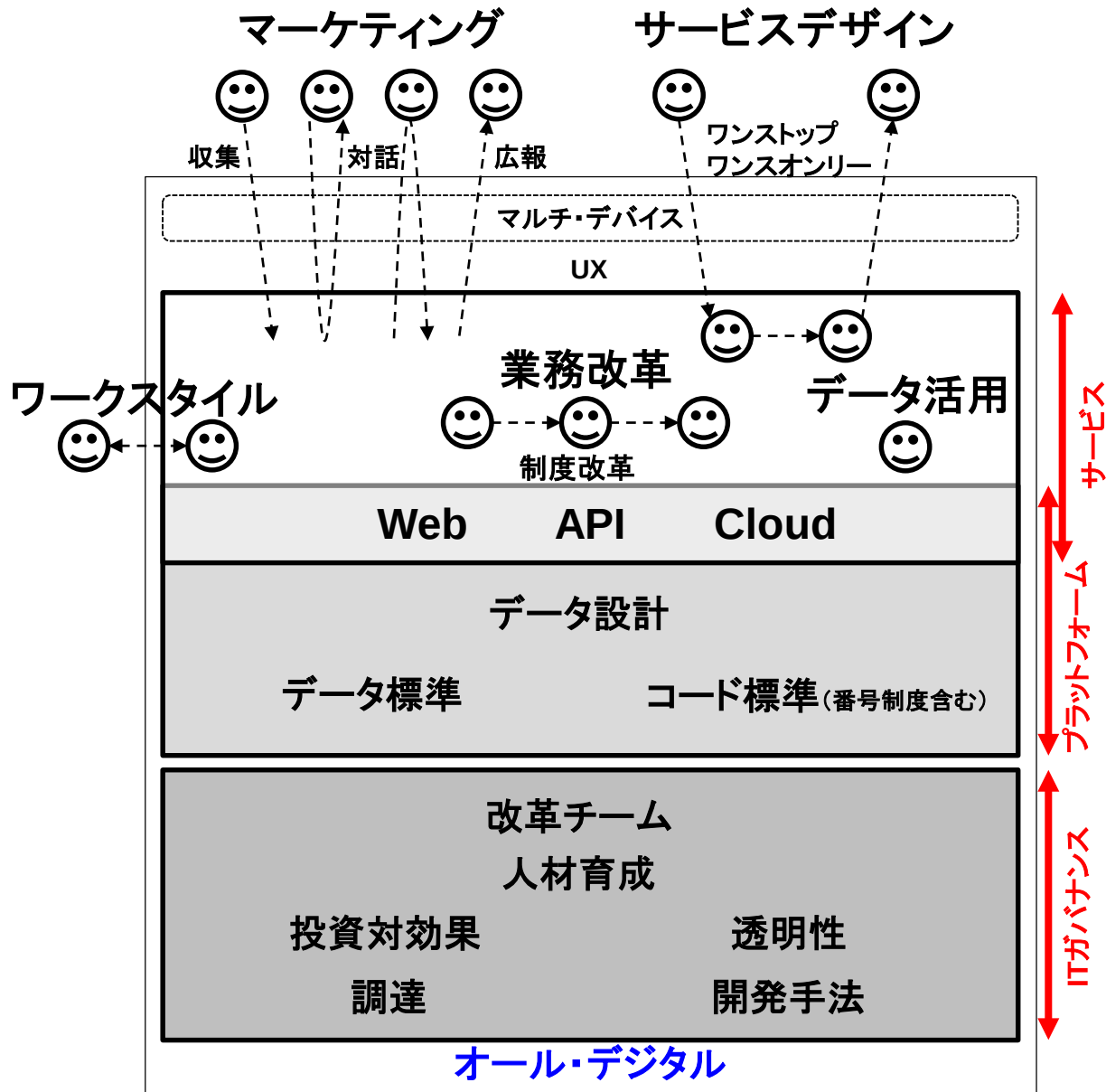
- データ流通を促進する環境の整備
- 官民データ活用のためのインタフェースの整備
- プラットフォームの共用化と民間サービスの活用

3. 価値を生み出すITガバナンス

- サービス改革に対応した推進体制の整備
- ITマネジメントの徹底と投資効果の最大化

行政機関のデジタル化にとどまらず、社会活動の基盤を目指す

デジタル・ガバメント推進方針概要



検討項目案

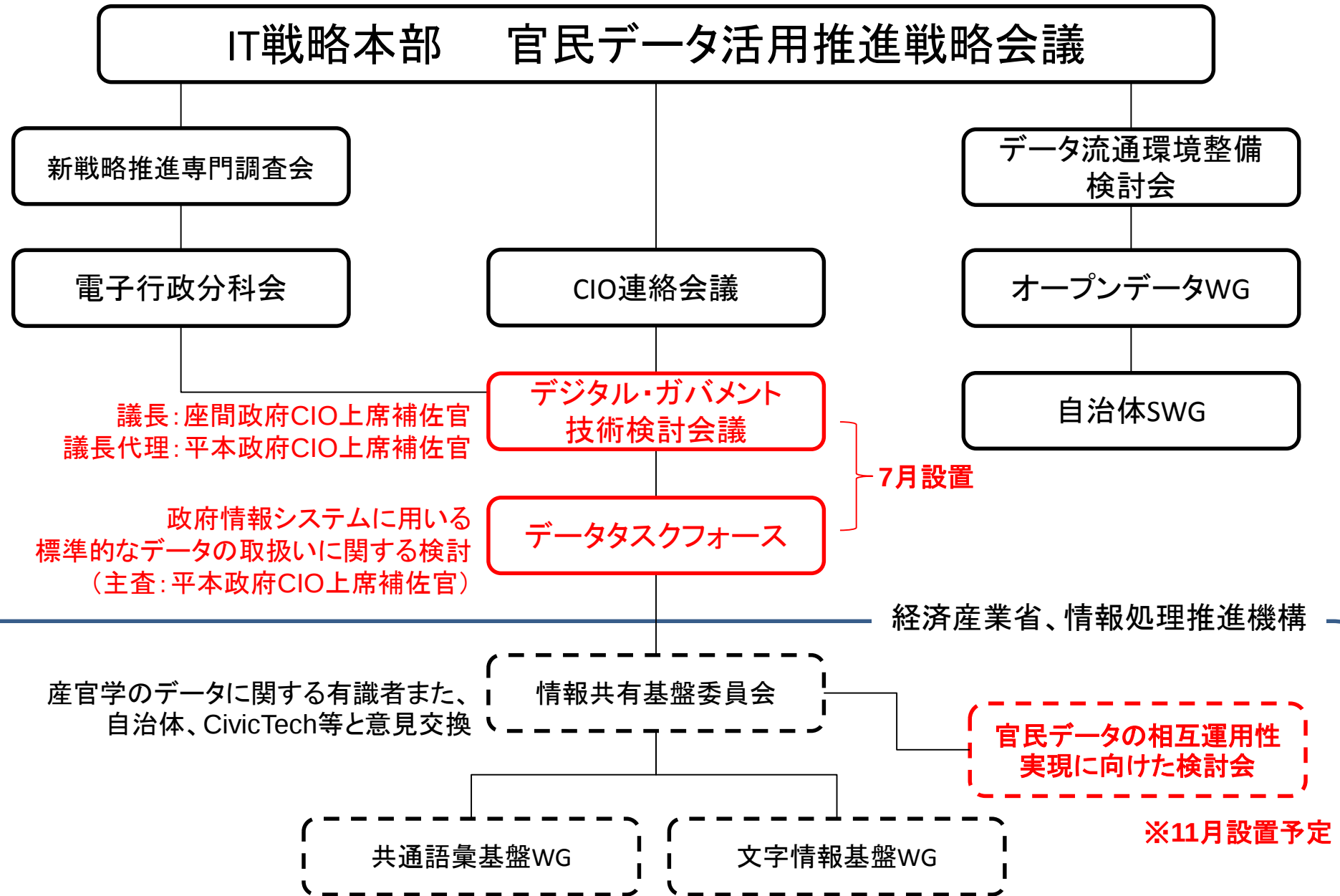
サービスデザインガイドの整備
事例集の作成
重点プロジェクトの実施

押印、添付の見直し
申請書式の統一
手数料等の考え方整理
本人確認のレベル感
ワークスタイル改革

Webガイド
APIガイドブック
民間クラウド利用の考え方整備

マスターデータガイドの整備
コードガイドの整備
マスターデータ、コード一覧の整備
マイナンバーの利用促進
公的個人認証の利用促進
法人番号の利用促進

検討体制



官民データ利活用に向けた取組

社会の基本である共通データ標準

データ作成・運用実践ガイド類

統一フォーマット(共通語彙基盤)

推奨データセット

官民データとの関連

■ 計画

- 官民データ基本計画
- 都道府県・市町村官民データ計画

■ データ

- 社会の基本である共通データ標準……………行政データ連携標準(仮称)
- データ作成・運用実践ガイド類
- 統一フォーマット……………共通語彙基盤
- 推奨データセット

※共通データは、日付、住所等の社会の基盤となる普遍的データ、
統一フォーマットは、施設、イベント等、社会一般に広く使われるデータの書式
推奨データは、地方自治体が着手するための上記のサブセット

■ 連携させる取組

- オンライン手続
- ワンスオンリー、ワンストップ
- 本人確認手続き(押印)

■ その他

- 情報銀行等のルールや新しい仕組みに関する検討、府省取組のフォローアップは引き続き実施

参考：人の目では気が付きにくいデータ不統一



人が見たとき、2つに違いはない
(脳が柔軟に違いを吸収できる)

データ構造①	
企業名	XXXX株式会社
代表者	XX太郎
住所	千代田区霞が関1-3-1
電話	03-3501-3901

データ構造②	
会社名	XXXX株式会社
責任者	XX太郎
所在地	東京都千代田区霞が関1-3-1
連絡先	03-3501-3901

コンピュータにとっては、全然違う



参考：人の目では気が付きにくいデータ不統一

Webページ

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

1-2 Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku. Tokyo 100-8926, Japan

上記英字住所からリンクするPDF地図上の住所

2-1-2, Kasumigaseski, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8926, Japan

上記サイト内情報通信白書英語版の住所

1-2, Kasumigaseki 2-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8926, Japan

平成29年10月20日官報(政府調達 第199号) 随意契約に関する公示

データ

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

1-2 Kasumigaseki 2-Chome Chiyoda-ku Tokyo 100-8926 Japan

印字

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

1-2 Kasumigaseki 2-Chome Chiyoda-ku Tokyo 100-8926 Japan

平成29年10月16日官報(政府調達 第195号) 入札公告

データ

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

□□□

印字

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

2-1-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8926 Japan

平成29年9月26日官報(政府調達 第182号) 落札者等の公示

データ

東京都千代田区霞が関2-1-2

印字

東京都千代田区霞が関2-1-2

郵便番号 必須	100 - 0013 (半角) 郵便番号より住所転記
都道府県 必須	東京都
市区郡 必須	千代田区 (全角)
町村番地 必須	霞が関 (全角)
マンション/ビル名	(全角)
市区郡 (フリガナ) 必須	チヨダク (全角)
町村番地 (フリガナ) 必須	カスミガセキ (全角)
マンション/ビル名 (フリガナ)	(全角)

郵便番号	1000013	半角数字
郵便番号から住所を入力する		
都道府県	東京都	全角
市区町村名	千代田区霞が関	全角
丁目・番地		全角
建物名等		全角

【必須】郵便番号(半角数字)

郵便番号を入力後、「住所検索」ボタンを押すと住所を
については検索できません。

例) 100-0006

100 - 0013 住所検索

【必須】都道府県・市区町村
(全角)

例) 東京都 千代田区有楽町

東京都

千代田区霞が関

【必須】番地・建物名・部屋番
号など(全角)

例) 1-13-1 第一マンション23階 ○○号室

参考：人の目では気が付きにくいデータ不統一

29--7--3
29--9--4
29--9--4
29--9-29
29--9-29

ハイフン
十位の0はハイフンで表示

27-07-21
27-08-10
27-08-18
27-08-18
27-09-18

ハイフン

28- 9-11
28- 9-30
28- 9-30
28-10- 7
28-12- 6
28-12- 6

ハイフン
十位の0はスペース

年月日
2901170

区切りなし

29-10-10	【29.10.10	お繰越
29-10-10	口座振替 3	
29-10-10	口座振替 3	

ハイフンとピリオドが混在

国際標準

基本形式 20171101

拡張形式 2017-11-01

人は瞬間で判断するが、コンピュータでは変換処理等が必要

行政データ連携標準(仮)

■日付、時刻

日付(「-」区切): **2017-10-10** 時刻(「:」区切): **10:00**

■住所(日英)

住所(丁目以下数字): **東京都千代田区永田町1-10-1**

■郵便番号

郵便番号(区切なし): **1008924**

■電話番号

電話番号(スペース区切): **03 3581 2331**

■性別

■町字識別子

■施設コード

官民データ利活用に向けた取組

社会の基本である共通データ標準

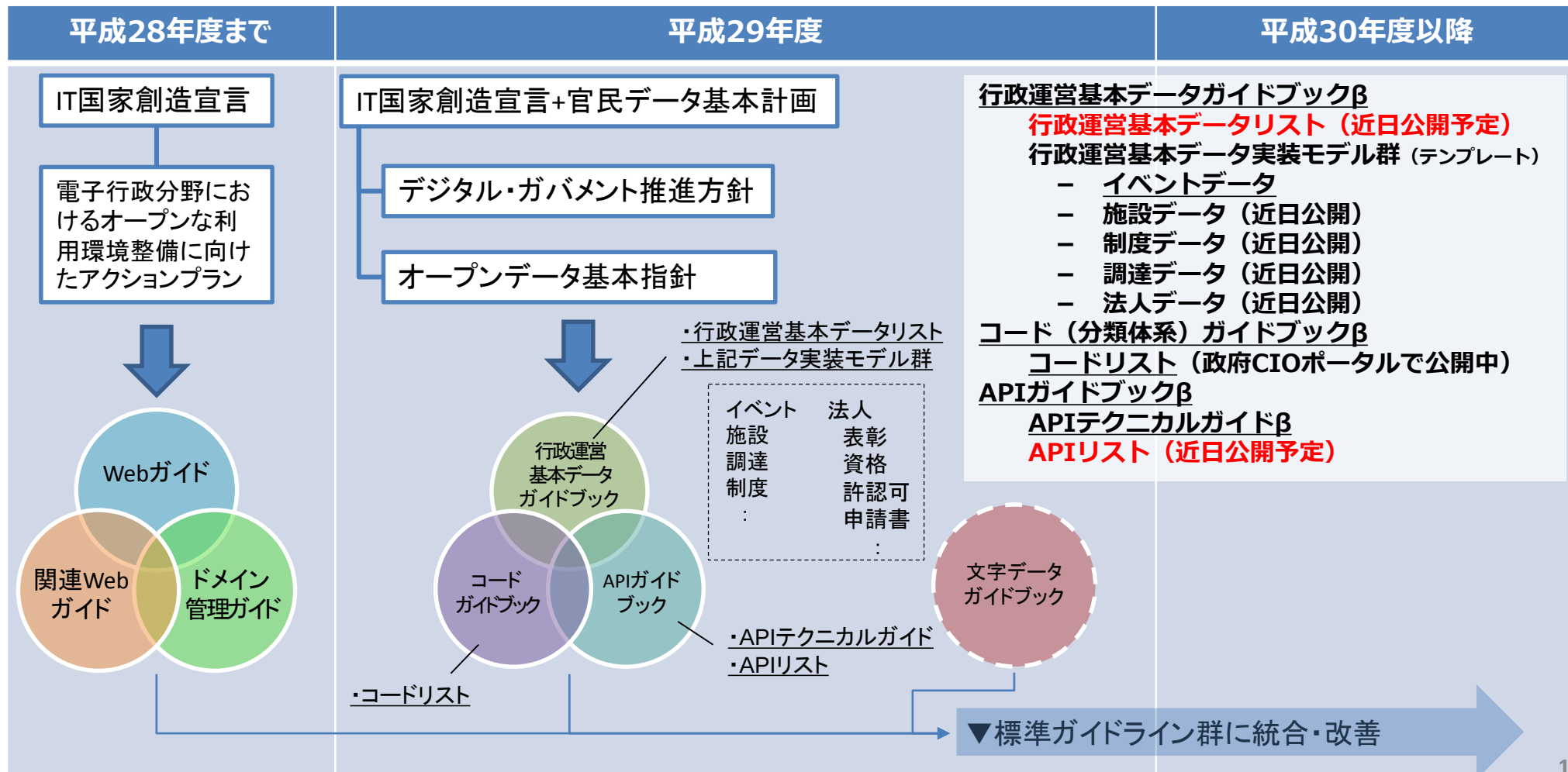
データ作成・運用実践ガイド類

統一フォーマット(共通語彙基盤)

推奨データセット

データ活用ガイド群(β版)について

- 「電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプラン」(2014年4月25日 CIO連絡会議決定)に基づき、Webサイト系の各種ガイドを整備してきており、こうした流れを加速するため、官民データ基本計画やデジタル・ガバメント推進方針等の検討に併せ、データ活用ガイド群の整備に着手し、その検討を進めてきた。
- これらの計画等を受け、当該ガイド群のβ版を利用者等からのコメントを受けて改善していくため、CIOポータル上で公開。(<https://cio.go.jp/guides>)



官民データ利活用に向けた取組

社会の基本である共通データ標準

データ作成・運用実践ガイド類

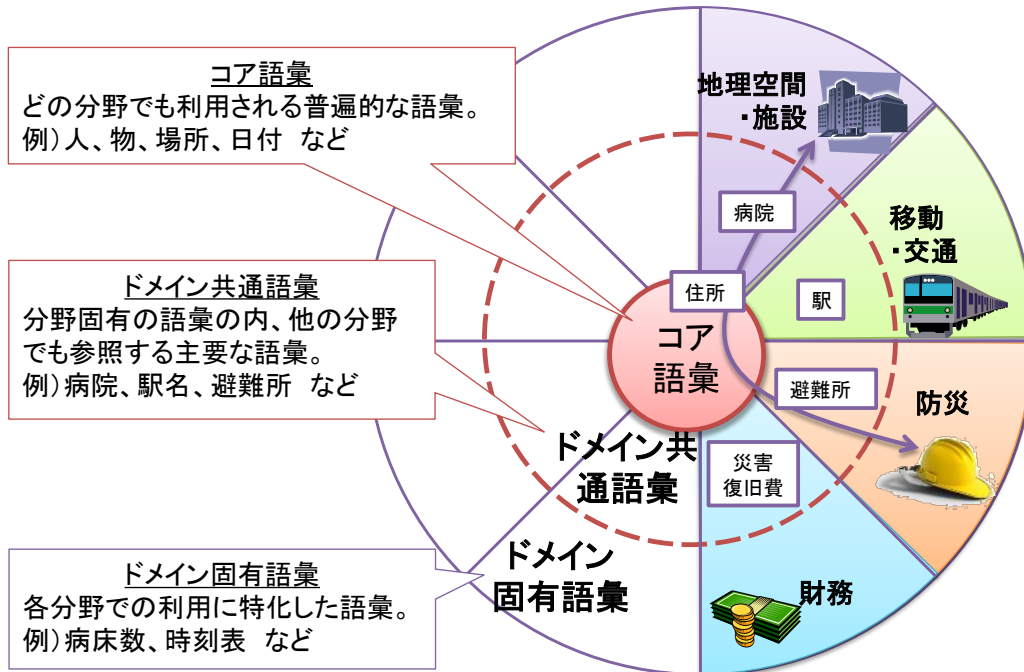
統一フォーマット(共通語彙基盤)

推奨データセット

共通語彙基盤 (IMI: Infrastructure for Multi-layer Interoperability)

■ 分野横断でのデータ交換を目的としたフレームワーク

➤ 社会の中核になるコア語彙と分野別の専門分野(ドメイン)語彙を体系的に整理



IMIの特徴

- ・分野横断 (社会基盤のコアな情報を重点推進)
- ・グローバル連携 (EU、米国との情報交換)
- ・IoTへの配慮 (将来的な連携を視野に入れて設計)
- ・オープンデータとの連携 (社会全体データ利活用基盤の整備)
- ・schema.orgの参照 (検索サービスとの親和性を考慮)

国内の実装状況

- ・国が保有する4百万法人の情報を提供する法人インフォメーションでは、共通語彙基盤を全面採用
- ・埼玉県では県下市町村を含んだ広域の情報提供に導入
- ・オープンデータ関連プロジェクトの多くで使用

海外との連携状況

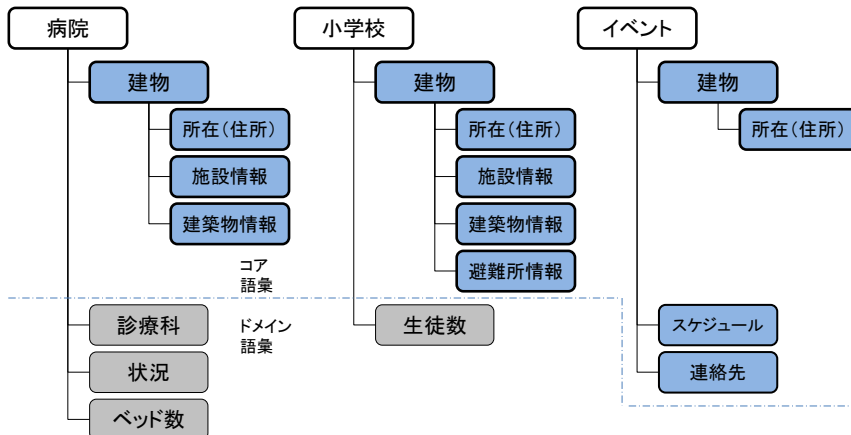
- ・EUや米国と情報交換。
- ・行政コアデータとオープンデータを同時に進める方式は日本独自の方式で注目されている

関連プロジェクト

- ・文字の標準化
氏名、法人名、地名等を正確に交換する仕組み
- ・行政データ連携標準(仮称)の検討
日付、住所等の社会の基本中の基本データの標準化

体制

- ・IT戦略の中で取り組まれてきたが、今年、重点に位置づけ。
- ・経済産業省と情報処理推進機構(IPA)が中心に推進。



文字やデータ標準化の効果

■ 情報の迅速で正確な共有

- 文字やデータが標準化されることにより、簡単に交換できる
- 外部連携が容易になる

■ データ分析の基盤づくり

- 文字やデータが標準化されることで、多くのデータを簡単に分析可能。
- AI等の導入も容易になる

■ 事務の効率化

- 文字を標準化することで、外字等の処理が激減する
- データを標準化することでデータの意味が明確になり、事務が正確になる

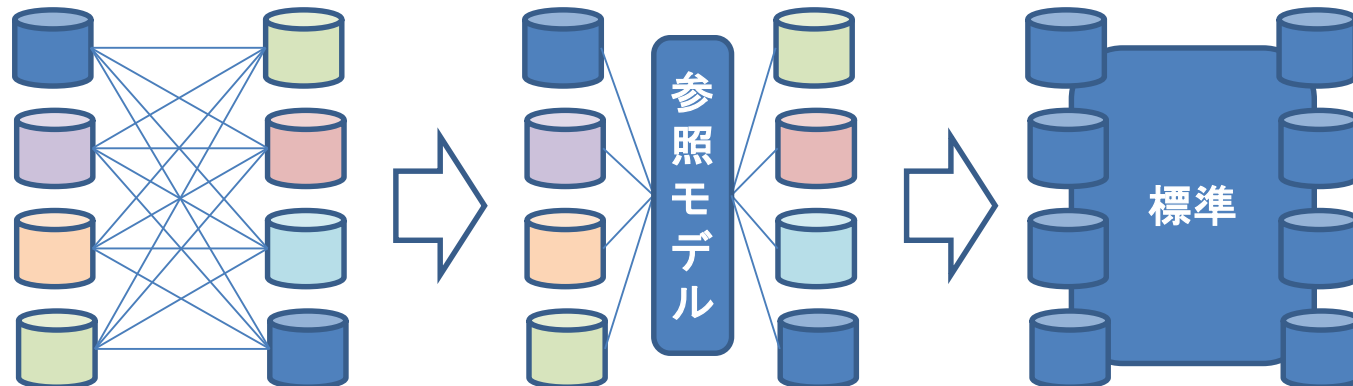
■ システム開発時間、コストの削減

- データ設計時間が減る(データ設計は、考えるから組み合わせるに)
- 結果として設計にかかるコストを削減可能

組織の強化

効率化

段階的導入



共通語彙の取組の重点化

法人インフォメーションでの活用 太い柱

- 法人のデータフォーマットはこれで確立

埼玉県と県下市町村での活用 面での展開

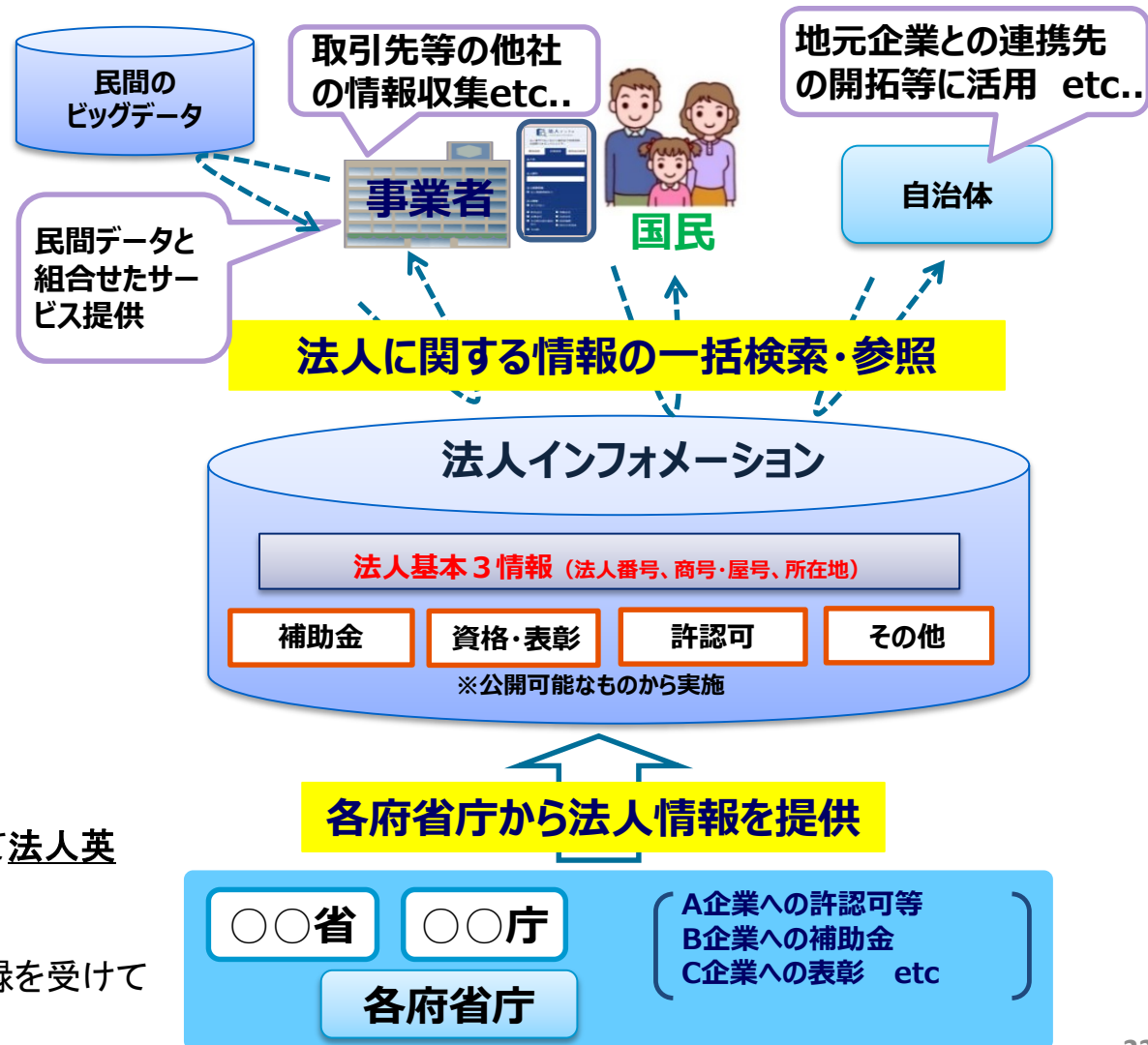
- 広域データ標準化のモデルケース

子育て支援施設、イベント、観光施設等の公開ドラフトさらには制度情報等への展開。 ニーズに対応

- ニーズの高い語彙のセットを公開

■ 政府が保有する法人活動情報を、一括検索、閲覧、取得できるサービス

- ✓ 取引先等の情報収集や連携先の開拓等の際に、政府からの補助金や表彰等の状況が確認可能
- ✓ また、機械可読に適した形式で、外部からデータを自動取得可能としており、民間データと組み合わせたサービス等にも活用可能
- ✓ スマートフォンにも対応
- ✓ 全府省から33万件のデータを収集し、法人番号をキーに整理



法人漢字名は、JIS第4水準への縮退文字を使用

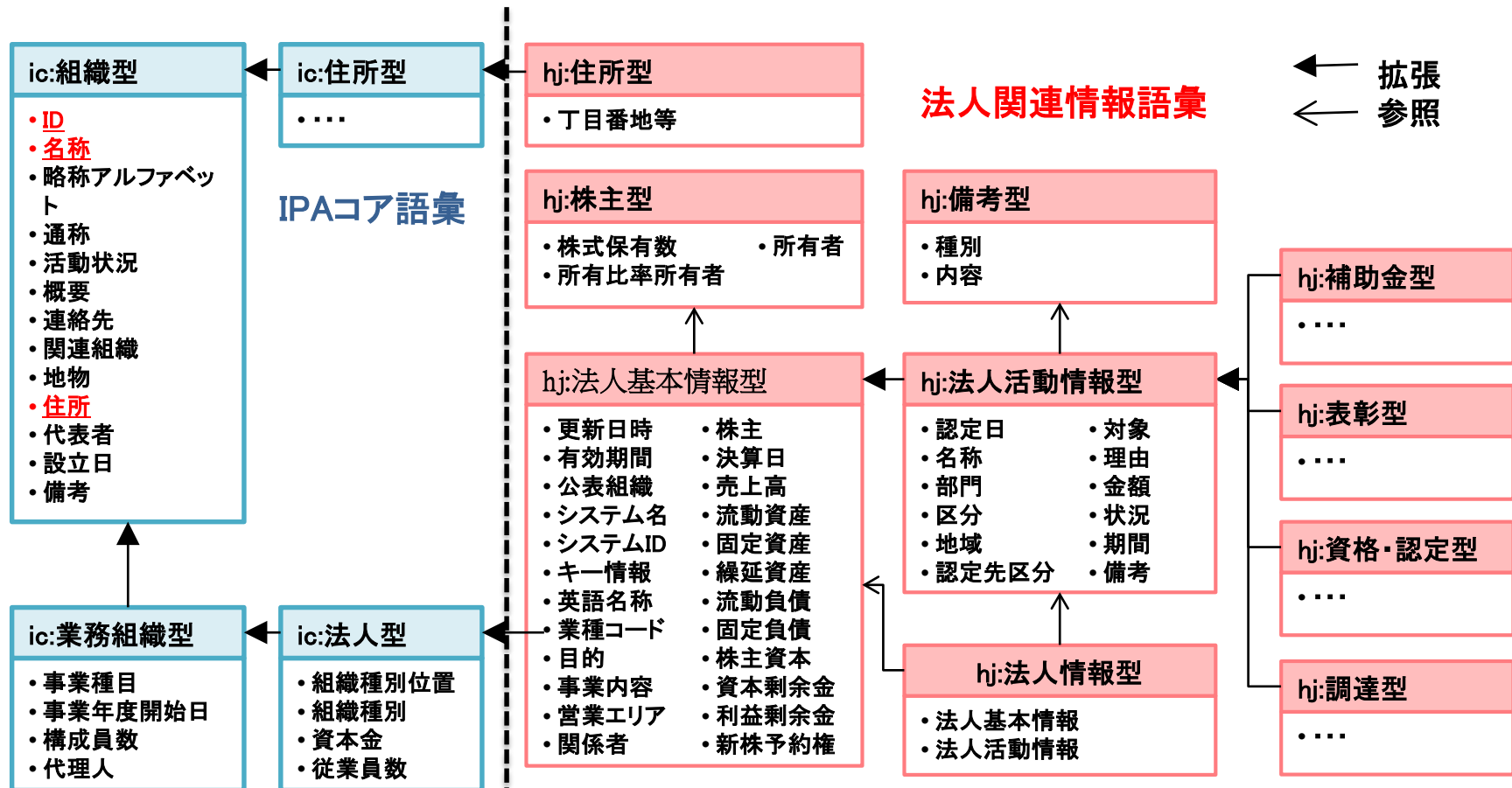
29年4月から国税庁の法人英語名登録開始を受けて法人英語名の提供を開始

30年度早期に法務局で開始予定の法人フリガナ登録を受けて法人フリガナ名の提供も予定

法人関連情報語彙の整備

- 共通語彙基盤のコア語彙を継承し、「法人関連情報語彙」を新たに整備。
- 今後、各府省が法人関連情報を公開する際のデータ連携標準としての活用を想定。

イメージ



埼玉県オープンデータポータル

- 県と市町村が共通形式でデータを公開
- 広域、分野横断で情報の活用が可能



公共施設情報
イベントカレンダー
広報誌URL
観光地情報
地元グルメ情報
文化財一覧
保育園・幼稚園情報
AED設置場所情報
景観情報
ゆるキャラ情報

ワークショップ → 対象候補 → コメント → 合宿 → コメント → 最終調整 → 公開

分野横断でデータ項目を共通化

■ 全ての分野で基本データ構造を共通化

データ名称 公共施設情報					
■データ項目					
No	データ項目	必須	共通語彙	データ形式	データ例
1	団体コード	○	組織_ID	テキスト (改行なし)	112345
2	団体名	○	組織_名称	テキスト (改行なし)	〇〇市
3	種別		施設_種別	テキスト (選択)	本庁舎
				・本庁舎/支所/出先機関/地域機関 ・図書館/美術館/博物館 ・公園/プール ・スポーツ施設/健康施設 ・就業支援施設/産業支援施設 ・医療施設/福祉施設 ・警察/消防	
4	名称		名称_表記	テキスト (改行なし)	〇〇庁舎
5	概要			テキスト (改行なし)	20字～100字程度の文章とすること。
6	通称			テキスト (改行なし)	
7	住所_表記		住所_表記	テキスト (改行なし)	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15-1
					都道府県名から番地まで区切りなく記入する。丁目以下は半角数字で記載し、ハイフンで接続。
8	施設_緯度		座標_緯度	世界測地系	35.85728252
9	施設_経度		座標_経度	世界測地系	139.6477938
10	施設_電話番号		連絡先_電話番号	000-000-0000	048-824-2111
11	ホームページ		施設_Webサイト	URI表記	http://www.stadium2002.co.jp/
12	開始時間		施設_利用可能時間	99:99	
13	終了時間		施設_利用可能時間	99:99	
14	日時備考			テキスト (改行あり)	日曜は閉庁
15	自由記述欄				

データ名称 地元グルメ情報					
■データ項目					
No	データ項目	必須	共通語彙	データ形式	データ例
1	団体コード	○	組織_ID	テキスト (改行なし)	112345
2	団体名	○	組織_名称	テキスト (改行なし)	〇〇市
3	店舗_名称	○	設備_名称	テキスト (改行なし)	〇〇店
4	概要		設備_説明	テキスト (改行なし)	20字～100字程度の文章とすること。
5	店舗_住所	○	場所_住所	テキスト (改行なし)	〇〇市〇〇区〇〇番地〇〇
					都道府県名から番地まで区切りなく記入する。丁目以下は半角数字で記載し、ハイフンで接続。
6	店舗_緯度		座標_緯度	世界測地系	36.1251044
7	店舗_経度		座標_経度	世界測地系	139.475651
8	区分	○		B級グルメ取扱、地産地消、S級グルメ認定	S級グルメ認定
9	特産品名			テキスト (改行あり)	川柳うどん
10	カテゴリー	○	施設_種別	和食、日本料理・懐石、寿司、しゃぶしゃぶ・すき焼き、うどん、そば、洋食、カレー、イタリアン、フレンチ、パスタ・ピザ、中華、焼肉、韓国料理、アジア、インド料理、スペイン、ラーメン、カフェ、お好み焼き、居酒屋、ダイニングバー、創作料理、その他	和食,うどん
					複数ある場合は、カンマ記号“,”で区切る。
11	開始時間		設備_利用可能時間	99:99	09:00
12	終了時間		設備_利用可能時間	99:99	16:30
13	日時備考			テキスト (改行あり)	休日は、月曜日(祝休日、ゴールデンウィーク期間、7、8月は開館)など

公開ドラフト (http://imi.go.jp/pd/)

■ コミュニティで作った語彙などを公開



- ・子育て支援施設
- ・イベント
- ・観光施設

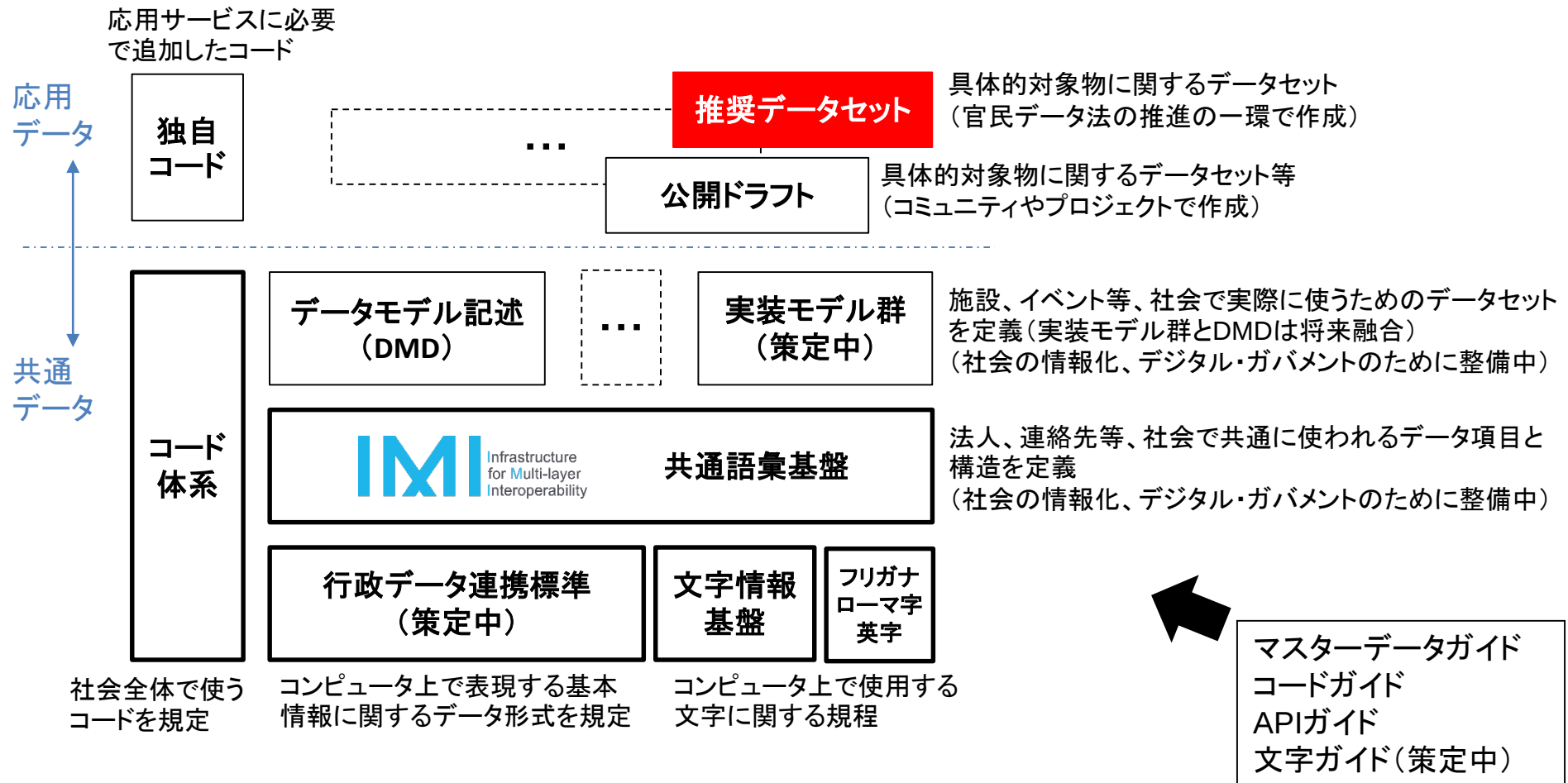
語彙とその説明					参考： 主要サービス提供者でのデータ項目						
IMI	ラベル	説明	入力例	記入例	必須等	Code For Sapporo Code For Tokyo	アスコエ パートナ-ズ	横浜市金 沢区	BODIK	自治体サイト でよく見られる 項目	
施設種別		施設としての種別(ここでは「保育施設」に限定)	保育施設						○		
ID>体系>名称	ID体系名	次項目のIDを管理する組織や体系の名前を記入。毎年IDを付け替える場合には、後ろに(20XX)と年号を付加。	子育てニコニコアプリ	〇〇市(2016)							
ID>識別子	ID	各組織やアプリや自由に活用	sp-012345			○					
場所>名称	名称	施設名称(正式名称を記入)	ニコニコ学園「のびのび保育園」	〇〇付属〇〇保育園	◎	○	○			○	
場所>名称(かな)	名称かな	分園等の場合、「〇〇保育園分園」等と記入。							○	○	
場所>通称	通称	施設名称の通称等、簡易に表示したい名前を記入。(ラベル表示等で使う)	のびのび保育園	〇〇保育園	△	○					
施設>要約	要約	施設の要約を120文字以内で記入。(以下のコピー)		自主性を生かし...							
施設>説明	説明	施設の概要。最初の段落内に120文字以内で概要を記載し、詳細は改行後の次段落以降で後述。(一覧表示で概要を表示するときに、最初の120文字を利用、詳細画面では全文を表示)		自主性を生かし...	○		○				
施設>種別	施設種類	幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園、公立保育所、民間保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型、小規模保育事業C型、事業所内保育事業、認可外保育施設、ベビーホテル	#REF!	認可保育所	◎	○		○	○	○	
住所>郵便番号	郵便番号	郵便番号を999-999形式で半角で記入。		999-9999	△		○		○	○	
住所>表記	住所	住所表記を都道府県から番地まで記入。	東京都千代田区霞が関2-3-2	東京都千代田区〇〇9-9-9	◎	○	○	○	○	○	
住所>都道府県	都道府県	都道府県名を記入。	東京都								
住所>市区町村	市区町村	市区町村名を記入。	千代田区								
住所>方書	ビル名、部屋番号等	ビル名等が住所とは別に記入できる場合には記入。		〇〇ビル3階							
座標>座標参照系	測地系	測地系(経度)					○	○	○	○	
座標>緯度	緯度	緯度					○	○	○	○	
座標>経度	経度	経度									
建物>参照>名称	施設のURLにつける名前	urlで参照する情報にタイトルがある場合に記入する。特に指定がない場合には「施設のWebページ」とする。	施設のWebページ	施設のWebページ							
建物>参照>url	施設のURL	施設の詳細情報を確認できるurlを記入する。	http://*****.jp	http://*****.jp	○	○			○	○	
建物>画像>名称	画像名	urlで参照する画像にタイトルがある場合に記入する。		外観							
建物>画像>url	画像	施設の画像のurlを記入する。		http://*****.jp							
建物>開閉>役割[運営者]	運営者	運営者名を記入する。	〇〇学園	〇〇市	○	○	○			○	
建物>開閉>役割[運営者]	運営者法人番号	運営者の法人番号を記入。									
建物>アクセス	アクセス	アクセス方法を記入する。以下のように見出しを付けるとわかりやすい。 [鉄道]路線名と最寄駅を記入する。 [バス]バス路線名等の関連情報を記入する [徒歩] * * 分	[鉄道]東京メトロ「霞ヶ関駅」 [徒歩]5分	[鉄道]京王線「調布駅」 [徒歩]5分				○			
建物[保育スペース]>敷地面積	敷地面積	敷地面積(m2)	600	999							
建物[保育スペース]>建築面積	建築面積	建物面積(m2)	298	999							

官民データ利活用に向けた取組

社会の基本である共通データ標準
データ作成・運用実践ガイド類
統一フォーマット(共通語彙基盤)
推奨データセット

デジタル・ガバメント推進のためのデータ体系

- データ利活用のためには、基本データからの積み上げに基づく体系の中で管理し、相互運用性を確保していくことが重要。

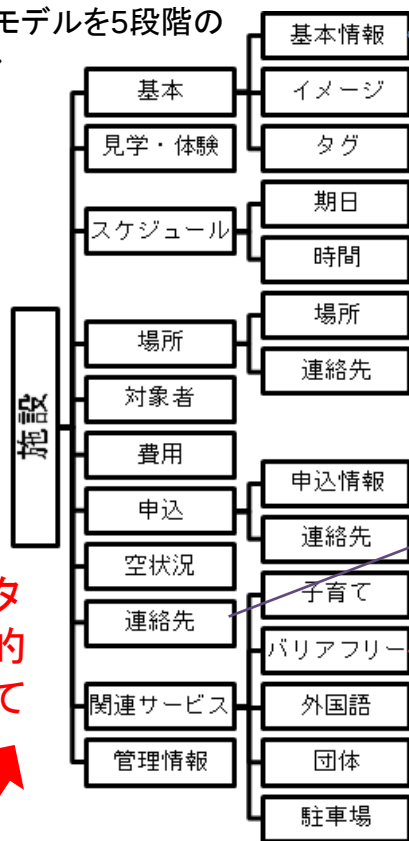


公共施設の例

3. 汎用的なモデルを、現場で使うモデルにして展開

施設実装モデル(テンプレート)

一般に使われるモデルを5段階のステップでモデルを提示



推奨データセット

官民データ法を推進するためにデータ項目を絞ったセット

都道府県コード又は市区町村コード	13101
NO	(ユニークIDを附番)
都道府県名	東京都
市区町村名	千代田区
名称	国立国会図書館
名称_カナ	コクリツコッカイトショカン
名称_通称	国会図書館
公共施設小分類コード	(施設コードは策定中(年内を予定))
住所	東京都千代田区永田町1-10-1
方書	
緯度	35.6784151
経度	139.7398418
電話番号	03 3581 2331
法人番号	1000011000005
団体名	国立国会図書館
利用可能曜日	
開始時間	9:30
終了時間	19:00
利用可能日時特記事項	土曜日は17:00 休館日: 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、第3水曜日
説明	図書館資料の閲覧、貸出し、複写などの図書館サービス
バリアフリー情報	
URL	http://www.ndl.go.jp/index.html
備考	18歳以上の方であればどなたでも利用できます。

2. 基本データ項目を目的に合わせて選択

共通語彙基盤

ID ID体系 アクセス アクセス区間 イベント イベントスケジュール コード コードリスト コード制約 サービス 事物 人 人数 住所 価格 制約 単位コード 参照 名称 土地 地物 場所 定期スケジュール 実体 対象 座標 建物 数量 文書 施設 施設関連 日付 日時 期間 期間スケジュール 期間制約 業務組織 概念 氏名 法人 活動 状況 範囲制約 組織 組織関連 設備 詳細スケジュール 詳細スケジュール規則 連絡先 金額 関与 電話番号 面積 駐車場

1. データ記述の原則

公共施設コード

検討中

基本データ標準

日付(「-」区切): 2017-10-10

住所(丁目以下数字): 東京都千代田区永田町1-10-1

電話番号(スペース区切): 03 3581 2331

時刻(「:」区切): 10:00

郵便番号(区切なし): 1008924

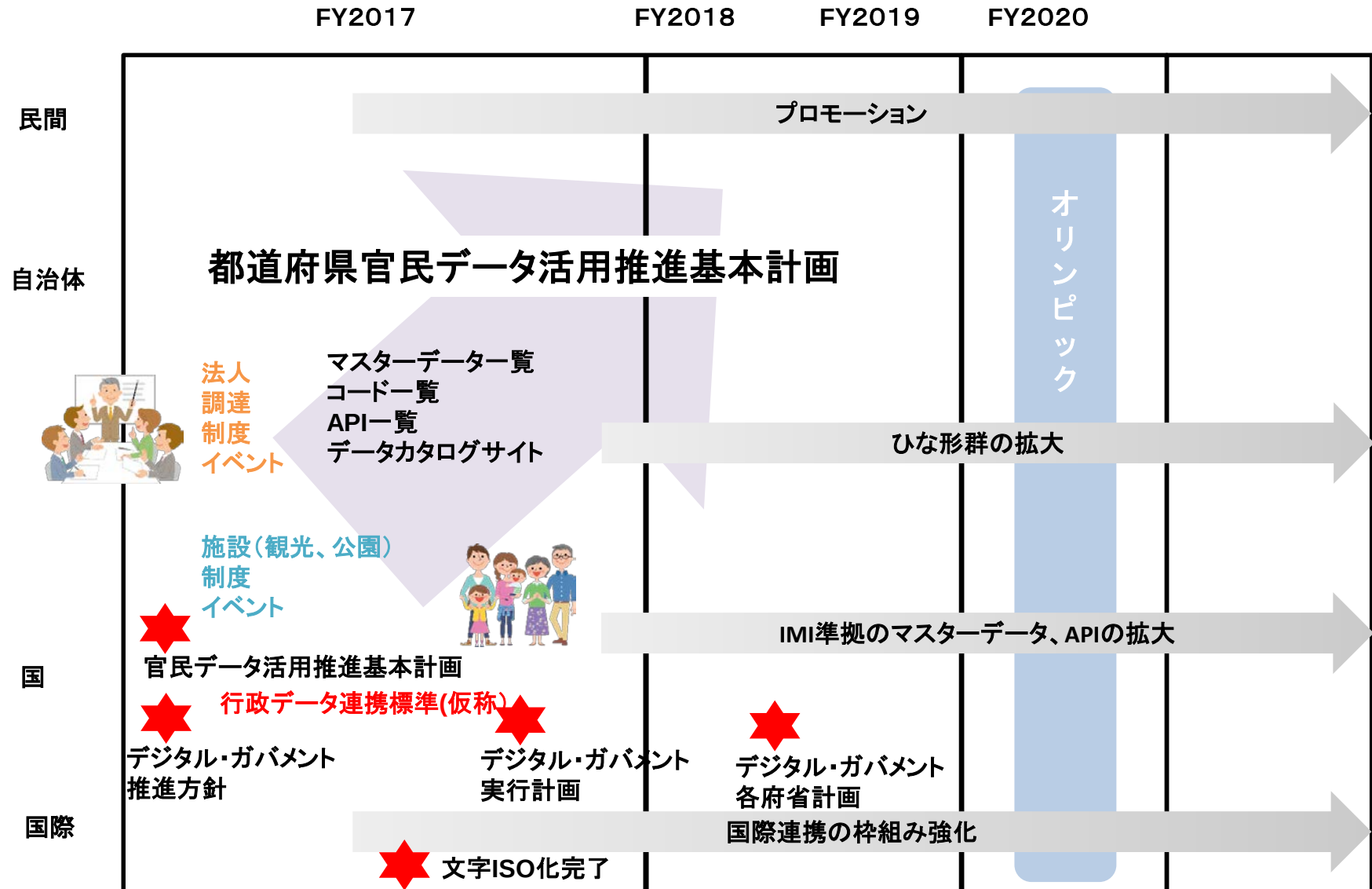
文字

JIS X 0213

UTF-8

今後の展開

ロードマップ(イメージ)



付録： 情報共有基盤(IMI)に関するこれまでの取組

経産省の取組

2002 **汎用電子情報交換環境整備プログラムの開始**
◆ 戸籍、住民票で使用する漢字を整理し対応表を作成。

2010.9 **文字情報基盤の開始**
◆ 行政機関ははじめ社会全体で誰でも使えるフォントと文字情報一覧表の整備を開始。

2011.10 **文字情報基盤の公開**
◆ 約6万字のフォントと文字情報一覧表を公開。

2011.1 **ユニバーサルメニュープロジェクトの実施**
◆ メニューデータの構造化の試行。

2012.1 **復旧・復興支援制度データベースの公開**
◆ 制度フォーマットとタグの統一を実施。

2012.11 **共通語彙基盤プロジェクトの開始。**
◆ 日本のデータ基盤を整備するために海外調査及び試行版の実証。

2013.1 **Open Data の公開**
◆ カタログメタデータに標準データのDCAT-APを導入

2015.2 **共通語彙基盤 コア語彙の正式版を公開**
◆ 異なるサービス間でのデータ流通を効率化するため、データ構造や形式といったデータを記述するために必要な共通の「用語」である共通語彙基盤のコアとなる用語を公開。

2015.10 **国税庁法人番号公表サイトで文字情報基盤縮退マップを全面採用**
◆ 登記文字による表記と、一般の機器で使える文字の表記を実現する縮退マップを導入。

2016.7 **文字情報基盤データベースの公開**
◆ 行政機関として情報処理をするために必要となる文字情報基盤として、国民生活に必要な最低限の文字について、各種データ簡単かつ詳細に検索できるオープンデータとして提供

2017.11 **文字コードの国際標準化の完了**
◆ コンピュータに導入することを可能にするコードの登録を完成

2017.1 **法人インフォメーションの運用開始**
◆ 各省庁の法人情報を提供する法人インフォメーションを公開。共通語彙基盤対応。

2017.12 **ベンチャー申請プラットフォームの運用開始**
◆ 申請フォームの統一を実施。

1994

1997

2011

2012

2013

2014

2015

2016

2017

政府の取組

1994.12 行政情報化推進基本計画でデータ標準化の方針化

1997.12 行政情報化推進基本計画(改定)で外字問題の解決の方針化

2013.6 「世界最先端IT国家創造宣言」で文字情報基盤を原則化。共通語彙基盤の方針化

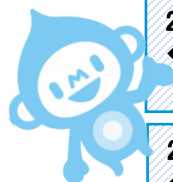
2014.3 電子自治体の取組みを加速するための10の指針の公表

2014.4 電子行政分野におけるオープンな利用環境整備に向けたアクションプランの公表

2015.10 マイナンバー制度導入に先行し、文字の縮退を開始

2016.12 官民データ活用推進基本法の公布・施行

2017.5
・新IT戦略「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の公表
・データ標準化と文字標準化を戦略の重要な方針として再定義



付録： 行政手続IT化に係るこれまでの取組

経産省の取組

2000.11 通商産業省 申請・届出等手続の電子化推進アクション・プランの公表

- ◆ 文書の電子化を巡る事例を踏まえつつ、標準的に求められる取り組みや今後の課題に関するガイドラインを報告書としてとりまとめ、公表

→ 2003年度までに経産省における
全ての手続がオンライン利用可能に

2005.5 「文書の電磁的保存等に関する検討委員会」の報告書発表

- ◆ 文書の電子化を巡る事例を踏まえつつ、標準的に求められる取り組みや今後の課題に関するガイドラインを報告書としてとりまとめ、公表

2017.7 「行政手続コスト削減のための基本計画」の公表

- ◆ 規制改革推進会議行政手続部会のとりまとめ等を踏まえ、経産省の基本計画を策定、公表

経産省における平成27年度のオンライン化状況

◆ オンライン利用可能手続の割合（種類）

申請・届出等手続 11.6% (288種類/2,474)
それ以外の手続 0.9% (12種類/1,301)

◆ オンライン利用率（手続件数）

81.3% (2,724,398件/3,349,825)

◆ 主な手続のオンライン利用率（申請・届出等）

特許関係手続 * 電子出願システム
94.3%

統計調査関係 * 政府統計共同利用システム、オンライン調査システム
33.1%

少量新規化学物質製造・輸入申出 * e-Gov
47.5%

排出量等の届出 * PRTR届出管理システム
58.1%

その後費用対効果
等を踏まえ見直し

政府の取組

法律

1995

1990.6 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律
* 特許関係手続が電子利用可能に

1998.3 電子帳簿保存法
* 国税関係書類の電子化が可能に

2000

2000.11 IT書面一括法
* 民一民で書面交付・手続を義務づけている約50の法律について、電子送付可能に

2001.11 商法等の一部を改正する等の法律
* 会社関係書類の電子化が可能に

2005

2002.12 行政手続オンライン化法
* 行政手続の電子利用が可能に
* e-Govの整備等

2005.4 e文書法
* 民間で扱う法定文書の電子化が可能に

2010

2006.8 電子政府推進計画

2008.9 オンライン利用拡大行動計画
* 「重点手続」(申請100万件以上・反復的に利用する手続)の分類
* 利用率が極めて低調な手続はオンライン利用を停止

2011.8 新たなオンライン利用に関する計画
* 費用対効果等の検討によるオンライン利用の範囲の見直し

2015

2014.4 オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針
* 「改善促進手続」(重点手続に加え、オンライン手続の負担軽減に関するもの)の整理

2016.12 官民データ活用推進基本法
* 行政手続に係るオンライン利用の原則化

戦略等

1994.12 行政情報化推進基本計画
* 霞が関WANの整備等

2000.3 申請・届出等手続の電子化推進のための基本的枠組み
* 各省庁における電子化推進アクションプランの元

2001.1 e-Japan戦略
* 2003年までに、国が提供する実質的に全ての行政手続をインターネット経由で可能とする

2003.7 電子政府構築計画
* e-Govの充実、ワンストップサービスの拡大等

全省におけるオンライン利用可能な手続:2003年度 96%

2017.3 行政手続きコストの削減に向けて(規制改革会議行政手続部会)
2017.5 デジタルガバメント推進方針等 * 行政手続の簡素化・IT化に当たっての基本原則を整理

付録：オープンデータに関するこれまでの取組

2009.10 アイデアボックスの開始

- ◆ 国民の声を聞く仕組みとして投票機能付き対話型掲示板を開始。集まった意見をオープンデータ化したことで、再現したサイト「アイデアボックスその後」が公開された

2010.7 オープンガバメント・ラボの公開

- ◆ 政府横断で実証用サイトを整備。



2013.1 Open Data METI(国内初のデータカタログサイト)の公開

- ◆ 経済産業省の保有データ170データセットを公開。政府サイトに先駆けノウハウを収集。



2015.2 共通語彙基盤 コア語彙の正式版を公開

- ◆ 異なるサービス間でのデータ流通を効率化するため、データ構造や形式といったデータを記述するために必要な共通の「用語」である共通語彙基盤のコアとなる用語を公開。



2016.7 文字情報基盤データベースの公開

- ◆ 行政機関として情報処理をするために必要となる文字情報基盤として、国民生活に必要な最低限の文字について、各種データ簡単かつ詳細に検索できるオープンデータとして提供

経産省の取組

2011.7 節電.go.jp の開始。アプリコンテストの実施。

- ◆ APIにより電力需給データ公開を行った結果、ユーザー自身のニーズにあわせたガジェットやデジタルサイネージが自発的に開発された。



2012.1 復旧・復興支援制度データベースの公開

- ◆ それまでバラバラに公開されていた国や自治体の東日本大震災に対する被災地支援制度をワンストップで簡単に検索できるデータベースを公開。



2014~2015 オープンデータを活用したビジネス創出に向けた取組の推進(マッチング、自治体のデータ開放)

- ◆ オープンデータを活用した各種イベントの成果集約やビジネス化に向けたマッチング(Knowledge Connector の構築、イベントの実施等)、地域課題の解決に向けた自治体のオープンデータ推進等を実施

2015.4 地域経済分析支援システム(RESAS)の公開

2016.4 経済産業省版法人ポータルの公開

- ◆ 政府が保有する法人情報を法人番号に紐付けた形で公開する法人ポータル(仮称)の構築に先駆け公開。

2017.1 法人インフォメーションの運用開始

- ◆ 各省庁の法人情報を提供する法人インフォメーションを公開。

政府の取組

2010

2011

2012

2013

2014

2015

2016

2017

2012.7 電子行政オープンデータ戦略の公表

2013.6 「世界最先端IT国家創造宣言」の公表

2014.10 Data.go.jp(政府全体のデータカタログサイト)の公開

2015.2 地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインの公表

2015.12 政府標準利用規約第2.0版の決定(CC-BY互換)

2016.5 オープンデータ2.0の公表

2016.12 官民データ活用推進基本法の公布・施行

2017.5
・新IT戦略「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の公表
・デジタル・ガバメント推進方針の公表
・オープンデータ基本指針の公表



<http://imi.go.jp/>

